

## 議案第 21 号

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約（平成 27 年 10 月 14 日議決、平成 29 年 10 月 6 日変更議決、平成 30 年 12 月 13 日変更議決、令和元年 6 月 27 日変更議決、令和元年 12 月 12 日変更議決及び令和 2 年 12 月 11 日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和 4 年 2 月 14 日提出

川崎市長 福田 紀彦

4 の契約金額「15,435,411,923 円」を「15,453,217,446 円」に変更する。

## 参考資料

- 1 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の締結について(平成27年9月1日提出・平成27年10月14日議決)

|   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 事業名    | (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業                            |
| 2 | 履行場所   | 川崎市幸区南幸町3丁目149番2                                  |
| 3 | 契約の方法  | 総合評価一般競争入札  |
| 4 | 契約金額   | 15,408,437,822円                                   |
| 5 | 契約期間   | 契約締結の日から平成44年3月31日まで                              |
| 6 | 契約の相手方 | 川崎市川崎区南町20番地3<br>株式会社 川崎南部学校給食サービス<br>代表取締役 山本 徳憲 |

- 2 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について(平成29年9月1日提出・平成29年10月6日議決)

|   |
|---|
| 4の契約金額「15,408,437,822円」を「15,258,586,753円」に変更する。 |
|---|

- 3 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について(平成30年11月26日提出・平成30年12月13日議決)

|   |
|---|
| 4の契約金額「15,258,586,753円」を「15,251,142,770円」に変更する。 |
|---|

- 4 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について(令和元年6月10日提出・令和元年6月27日議決)

4の契約金額「15,251,142,770円」を「15,406,567,404円」に変更する。

- 5 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について(令和元年11月25日提出・令和元年12月12日議決)

4の契約金額「15,406,567,404円」を「15,416,081,290円」に変更する。

- 6 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について(令和2年11月24日提出・令和2年12月11日議決)

4の契約金額「15,416,081,290円」を「15,435,411,923円」に変更する。

## 7 変更理由

事業契約書第71条の規定等に基づき、物価変動による契約金額を変更するもの。